

「『日本再興戦略』改訂2014」施策の 主な実行状況

平成26年9月18日

内閣官房日本経済再生総合事務局

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
一. 日本産業再興プラン			
1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)			
コーポレートガバナンスの強化、リスクマネーの供給促進	「コーポレートガバナンス・コード」の策定等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京証券取引所と金融庁を共同事務局とする有識者会議において、秋頃までを目途に基本的な考え方を取りまとめ、東京証券取引所が、来年の株主総会のシーズンに間に合うよう策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月7日に第1回、9月4日に第2回有識者会議を開催。秋頃までを目途に基本的な考え方を取りまとめる予定。
	金融機関等による企業に対する経営支援や事業再生の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・金融モニタリング基本方針(監督・検査基本方針)の適切な運用 ・企業再生に関する制度等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26事務年度「金融モニタリング基本方針(監督・検査基本方針)」を策定・公表し、モニタリングを通じて金融機関の取組を促す予定。 ・「事業再生に関する紛争解決手続の更なる円滑化に関する検討会(民間有識者による研究会)」において、年度末を目途に考え方を取りまとめるべく検討中。
ベンチャー支援	「ベンチャー創造協議会(仮称)」の創設	今年秋目途に創設	9月下旬に「ベンチャー創造協議会」を創設し、大企業とベンチャー企業のマッチングや、大企業からのスピノフを推進。
	政府調達での参入の促進等支援環境の整備	次期通常国会で官公需法を見直し	創業間もない中小企業について官公需における受注機会の拡大を図るため、次期国会への官公需法改正法案提出に向けて検討中。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
2. 雇用制度改革・人材力の強化 2-1. 失業なき労働移動の実現/マッチング機能の強化/多様な働き方の実現			
働き方改革の実現	働き過ぎ防止のための取組強化	法違反の疑いのある企業等に対する監督指導の徹底等 長時間労働抑制策、年次有給休暇取得促進策等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的な監督指導の実施について検討中。 ・来年度に向け、労働基準監督官の増員を要求。 ・長時間労働抑制策等について、労働政策審議会において検討中。
	時間ではなく成果で評価される制度への改革	労働政策審議会で検討し、結論を得た上で、次期通常国会を目途に所要の法的措置を講ずる	<ul style="list-style-type: none"> ・次期通常国会への法案の提出に向け、労働時間法制の見直しについて、労働政策審議会で検討中。 ・7月7日、同審議会労働条件分科会において検討を要請。
	裁量労働制の新たな枠組みの構築、フレックスタイム制の見直し	労働政策審議会で検討し、結論を得た上で、次期通常国会を目途に所要の法的措置を講ずる	次期通常国会への法案の提出に向け、労働時間法制の見直しについて、労働政策審議会で検討中。
	「多様な正社員」の普及・拡大	7月までに「雇用管理上の留意点」を取りまとめ「導入モデル」として公表。 本年中に、労働契約法の解釈を通知し周知	7月30日に「雇用管理上の留意点」を取りまとめるとともに、労働契約法の解釈について通知。今後、好事例の収集等を行い、労働契約法の解釈を含む「雇用管理上の留意点」とあわせて、積極的な情報発信を実施予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
予見可能性の高い紛争解決システムの構築	「あっせん」「労働審判」「和解」事例の分析/透明で客観的な労働紛争解決システムの構築	本年度中に分析を行い、来年6月までに活用可能なツールを整備 諸外国の判決による金銭救済ができる仕組み等に関する調査研究を行い、具体化に向けた議論の場を速やかに立ち上げ、2015年中に幅広く検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「あっせん」について調査を開始。「労働審判」、裁判所における「和解」事例については、調査方法を調整中。 ・諸外国の関係制度・運用に関する調査研究を開始。
外部労働市場の活性化による失業なき労働移動の実現	ジョブ・カードの抜本的見直し(ジョブ・カードから「キャリア・パスポート(仮称)」へ)	今年度中に、仕様も含め、コンセプトを抜本的に見直し 普及浸透のための方策についても、今年度中に検討し、結論	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に「キャリア・パスポート(仮称)構想研究会」を設置。年度内に見直し案等を取りまとめるべく検討中。 ・9月に「ジョブ・カード制度推進会議」を設置し、見直し後の新制度の普及・促進方策等について検討予定。
	能力評価制度の見直し	今年度中に職業能力開発促進法を含む政策全体の在り方について検討を進め、労働政策審議会において早期に結論を得て、必要な法的措置を講ずる	6月に「職業能力開発の今後の在り方に関する研究会」において議論を開始。議論を踏まえ、9月以降、労働政策審議会での検討を開始の予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用			
女性の活躍推進	「放課後子ども総合プラン」の策定等	「放課後子ども総合プラン」を年央に策定するとともに、地方自治体に計画の策定を求めるなど所要の制度的措置を年度内に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・7月31日、「放課後子ども総合プラン」を策定し、文部科学省と厚生労働省連名で地方自治体に通知を发出済み。 ・本年秋に、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」を定め、年度内に地方自治体に計画の策定を求める予定。
	保育士確保対策の着実な実施、子育て支援員(仮称)の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・年内を目途に「保育士確保プラン」を策定 ・子ども・子育て支援新制度の施行(来年4月)に合わせて「子育て支援員(仮称)研修制度」を創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・国全体の目標確保数とスケジュールを明らかにした「保育士確保プラン」を年内を目途に策定するため、現在、市町村において住民の保育ニーズ調査を実施中。 ・8月4日、「子育て支援員(仮称)研修制度に関する検討会」を立ち上げ。当該制度に関する実施要綱を年内にまとめるための検討を開始。
	企業における女性登用の「見える化」	必要な施策を逐次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日、「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正案を公表し、有価証券報告書に女性の役員比率を記載する案についてパブリックコメントを実施。次の株主総会シーズン以降、開示される予定。 ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書については、企業における役員、管理職への女性の登用状況や登用促進に向けた取組を記載するよう、各金融商品取引所へ要請の予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
女性の活躍推進	女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築等	今年度中に結論を得て、国会への法案提出を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・次期国会への法案提出を目指し、8月7日から労働政策審議会において民間事業者に係る措置について議論を開始。 （あわせて、全ての女性が輝くための政策パッケージについて、10月を目途にとりまとめるための検討を実施中。
	働き方に中立的な税制・社会保障制度・配偶者手当への見直し	年末までに総合的に検討	経済財政諮問会議や政府税制調査会等において、年末までに検討する予定。
若者等の活躍推進	若者の雇用・育成のための総合的対策の推進	年度内に検討を行い、法的整備が必要なものについては、次期通常国会への法案提出を目指す	9月17日、労働政策審議会において若者の雇用・育成のための総合的対策に係る検討を開始。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
外国人材の活用	高度外国人材の活用	年度内を目途に具体策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年12月に認定要件の緩和等を行った高度人材ポイント制のウェブサイト等を通じた広報を実施中。 ・外国人雇用サービスセンターや新卒応援ハローワークの留学生コーナー等を母体とし、大学やJETRO等と連携しつつ、留学生と留学生の採用に積極的な企業等のマッチング機能の充実に向け準備中。
	外国人技能実習制度の見直し	(管理監督体制) 年内を目途に抜本的に見直し、来年度中の新制度への移行を目指す (対象職種 of 拡大) 随時追加 (実習期間 of 延長・受入れ枠 of 拡大) 来年度中の施行に向けて所要の制度的措置を講ずる	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督体制の年内目途の抜本的見直し、対象職種の拡大、実習期間の延長・受入れ枠の拡大の来年度中の施行に向けた措置、各々につき検討中。 ・6月に第6次出入国管理政策懇談会・外国人受入れ制度検討分科会にて報告書を取りまとめ、7月に同懇談会第10回会合において議論を実施。
	持続的成長の観点から緊急に対応が必要な分野における新たな就労制度の検討	年内から年度内にかけて制度設計等	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業における海外子会社等従業員の国内受入れについては年度内の制度設計に向けて、介護分野の国家資格を取得した外国人留学生の活躍支援等については年内目途の制度設計に向けて、検討中。 ・7月に第11回第6次出入国管理政策懇談会にて議論を実施。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
2-3. 大学改革/グローバル化に対応する人材力の強化			
大学改革／グローバル化等に対応する人材力の強化	大学改革の実施と更なる改革の実現に向けた取組	<p>本年中に、第3期中期目標期間における運営費交付金や評価の在り方の抜本的な見直しに向けた検討を開始し、来年年央までに一定の結論を得る</p> <p>第3期中期目標期間が開始する2016年度に向け、ガバナンス機能の強化や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境の醸成等を強力に推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度より、運営費交付金において、人事給与システム改革を進めるための必要な経費等を確保。 ・第186回通常国会において「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が6月20日に成立（平成27年4月1日施行）したことを受け、7月15日に「大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議」を設置し、ガバナンス改革に関する大学への周知事項等を検討し、8月29日に改正法の施行通知等を各大学へ発出し、法改正の趣旨を周知。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
3. 科学技術イノベーションの推進／世界最高の知財立国			
イノベーションを生み出す環境整備	「橋渡し」機能強化等の研究開発法人の改革	改革方策(民間企業からの資金獲得目標の設定、ベンチャー支援の強化等)を年度内に検討	本年度中に産業技術総合研究所及びNEDOの中期目標等の改定に反映し、来年度から改革を実現するための検討を実施中。
	「クロスアポイントメント制度」の導入・活用の促進	年度内に環境整備	「クロスアポイントメント制度」の促進のための留意点等を年内にとりまとめるべく、関係省庁間で検討を開始。
知的財産・標準化戦略の推進	職務発明制度・営業秘密保護の強化	<p>(職務発明) 関連法案の早期の国会提出を目指す</p> <p>(営業秘密) 次期通常国会に法案提出 年内に営業秘密管理指針を改訂</p>	<p>(職務発明) 9月に行われた特許制度小委員会の議論を基に、産業界等との意見交換を実施中。</p> <p>(営業秘密) 9月より有識者会議において検討を開始。本年中に報告書を取りまとめ予定。</p>
ロボットによる新たな産業革命の実現	「ロボット革命実現会議」の立ち上げ、「5か年計画」の策定	夏までに会議を立ち上げ 年末までに「5か年計画」を策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット事業者に加え、ロボットを利用する側や関連事業者を含む幅広い分野の有識者が参画する「ロボット革命実現会議」を9月11日に立ち上げ、検討を開始。 ・年内を目途に現場ニーズを踏まえた「5か年計画」を策定予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
4. 世界最高水準のIT社会の実現			
世界最高水準のIT社会の実現	「ITコミュニケーション導入指針(仮称)」の策定	来年夏までに指針を策定	9月から対面・書面交付を前提としている手続き等の実態、諸外国の状況等についての調査に着手。
	パーソナルデータの適正な利活用に向けた制度整備	次期通常国会を目途に必要な法制上の措置を講ずる	6月24日に法改正の内容を取りまとめた「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」をIT総合戦略本部で決定。
	マイナンバー制度の積極的活用等	今年度中にマイナンバーの利用範囲拡大の方向性を明らかにする	IT総合戦略本部マイナンバー等分科会「中間とりまとめ」を踏まえ、本年秋頃を目途にマイナンバー利用範囲拡大の検討状況を政府CIOに報告予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
5. 立地競争力の更なる強化 5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上			
法人税改革	成長志向に重点を置いた法人税改革	<p>数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。引き下げは来年度から開始する。財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、2020年度の基礎的財政収支黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る。</p>	<p>経済財政担当大臣と連携しつつ、財務大臣、総務大臣が具体案を検討する。</p>

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
5. 立地競争力の更なる強化 5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上			
国家戦略特区の加速的推進	迅速な事業の具体化・実施 更なる規制改革事項等の実現 (法人設立手続き簡素化・迅速化/女性の活躍推進等のための外国人家事支援人材の活用/創業人材等の多様な外国人受入れ/公立学校運営の民間開放等)	速やかに区域会議を立ち上げ、すべての区域に係る計画策定に早急に着手し、早いものは今秋にも事業の開始を目指す 夏の間 nationwide の自治体や民間からの提案募集を行う 国家戦略特区で取り組む追加の規制改革事項については、次期国会も含め、速やかに法的措置等を講ずる	・6月中の「関西圏」・「福岡市」に続き、7月18日に「新潟市」、7月23日の「養父市」と、各区域会議を立ち上げ、区域計画を作成。その他の区域についても、立ち上げに向け関係自治体と協議中。 ・養父市の「農業委員会と市町村の事務分担に係る特例」、福岡市の「エリアマネジメントに係る道路法の特例」について、9月9日に区域計画を認定。 以下を通じ、次期国会に提出する国家戦略特別区域法改正案に、追加の規制改革事項を盛り込むべく、関係省庁と調整中。 ①「『日本再興戦略』改訂2014」に記載した事項 ②これまでに開催した区域会議における提案事項 ③全国からの提案募集(7月18日～8月29日)における提案事項(合計206件。157主体からの提案(民間109、自治体48))

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
5. 立地競争力の更なる強化 5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上			
PPP/PFIの活用	公共施設等運営権方式の活用	<p>(運営権者への公務員の派遣等)</p> <p>本年度中に法的根拠の整理 (会計上の処理方法)</p> <p>本年度中に実務的観点から整理 (地方公共団体の制度活用の準備事業に関する負担)</p> <p>本年度中に支援の在り方を検討 (その他)</p> <p>地方道路公社の有料道路事業における公共施設等運営権制度の導入に向けて、「構造改革特別区域の第24次提案等に対する政府の対応方針」(平成26年5月19日構造改革特別区域推進本部決定)に基づき、早期に法制上の措置を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営権者への公務員派遣について、仙台空港における検証と民間ニーズの把握に併せて法的根拠の整理を進め、9月末までに結論を公表。 ・7月より公共施設等運営権に係る会計処理方法に関するプロジェクトチームを開催。上下水道の更新投資の会計処理のあり方等を検討中。 ・公共施設等運営権制度と税制の整合を図り、平成27年度に向けて必要となる措置をとる予定。 ・地方公共団体の制度活用に向けた準備事業等の支援について、概算要求を実施。 ・地方道路公社の有料道路事業におけるコンセッション方式の活用を可能とする特例を設けるため、次期国会に構造改革特別区域法の一部を改正する法律案を提出予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
5-2. 金融・資本市場の活性化、公的・準公的資金の運用等			
金融・資本市場の活性化	資金決済の高度化等 (即時振込み、商流情報の添付拡充 等)	<p>(即時振込) 年内目途に結論を出すこととされている全銀協の取組みを促す。</p> <p>(商流情報の添付拡充) 産業界と金融機関の連携強化による速やかな対応を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金決済高度化については、全銀協において年内を目途に、決済の安全性・信頼性及び顧客の利便性の向上の観点から内容・スケジュール等を検討。 ・商流情報の添付拡張については、11月に共同システム実験を実施予定。その結果等を踏まえ、年度内を目途に方向性やスケジュール等を検討予定。
公的・準公的資金の運営等の見直し	GPIFの基本ポートフォリオの見直し及びガバナンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・基本ポートフォリオについては、適切な見直しをできるだけ速やかに実施。 ・ガバナンス体制の強化については、運用委員会の体制整備や、高度専門的人材の確保のための取組を進めるとともに、法改正の必要性も含めた検討を行うなど必要な施策の取組みを加速。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本ポートフォリオについては、厚生労働大臣の見直し前倒し指示(6/6)に基づき、GPIFで所要の対応を検討中。 ・ガバナンス体制の強化については運用の重要な方針の決定に当たり、運用委員会の承認を得なければならないこととするとともに、高度専門的人材の確保等のための新たな給与体系策定に向けた調査・検討に着手。加えて、法改正の必要性も含めたガバナンス体制の強化について、社会保障審議会年金部会にて議論を開始(8/20)。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
5-3. 環境・エネルギー制約の克服			
環境エネルギー制約の克服	電力システム改革の断行	遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了	8月に広域的運営推進機関を認可するとともに、電気の小売業参入全面自由化の2016年の実施に向け、詳細制度設計を実施中。また、送配電部門の法的分離に向け、本年中に総合資源エネルギー調査会基本政策分科会電力改革小委員会制度設計ワーキンググループにおいて議論を行い、次期通常国会への電気事業法改正案の提出を目指す。
	ガスシステム改革及び熱供給システムの推進	早期に検討を取りまとめ	7月にガスシステム改革小委員会においてこれまでの審議を整理。残された論点について、引き続き議論し、年内とりまとめ予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
6. 地域活性化・地域構造改革の実現／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新			
地域活性化/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新	地域活性化施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームの構築(地域再生法の改正等)	地域再生法改正法案を次期通常国会に提出	<ul style="list-style-type: none"> ・次期国会への地域再生法改正法案の提出に向けて検討中。 ・公募により選定された地域活性化モデルケースに対し、関係施策のパッケージを具体化するための、関係省庁による現地での総合コンサルティングを実施済み。今後は、そのフォローアップを実施予定。
	地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成(地域経済イノベーションサイクルによる支援/「地域人材バンク拠点」(仮称)の創設等)	必要施策を逐次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・産学金官が連携し、創業支援事業計画(産業競争力強化法)に基づき、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げるプロジェクトを推進中。 ・地域の中堅企業・小規模事業者に対し、多様な人材の発掘・紹介・定着を一貫支援するとともに、都市部において人材の発掘・紹介を行う地域人材バンク拠点(仮称)を整備すべく、来年度予算概算要求を実施中。
	「ふるさと名物」の開発・販路開拓推進(中小企業地域資源活用促進法の見直し等)	本年度中に中小企業地域資源活用促進法等を見直し	次期国会に、品質管理の徹底など消費者の購買意欲を喚起する仕組みを組み込んだ中小企業地域資源活用促進法改正法案の提出に向けて検討中。
地域の経済構造改革	総合的な政策推進体制の整備(長期的な観点からの総合的ビジョンの策定/司令塔となる本部の設置)	必要施策を随時実施	<ul style="list-style-type: none"> ・9月3日に、総理を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置。 ・地方の人口減少・超高齢化を克服するための「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも取りまとめる予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
二. 戦略市場創造プラン			
テーマ1: 国民の「健康寿命」の延伸			
効率的で質の高いサービス提供体制の確立	非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設	本年中に検討・結論を得て、来年中に制度上の措置を目指す	厚生労働省「医療法人の事業展開等に関する検討会」にて制度の詳細を検討中。年内に取りまとめ予定。
公的保険外のサービス産業の活性化	個人に対するインセンティブ(ヘルスケアポイントや現金給付、保険料の軽減等によるインセンティブの付与)	所要の措置を来年度中に講ずる	社会保障審議会医療保険部会等にて議論予定。当該議論を踏まえ、次期医療保険制度改正に向け、対応を検討。
	保険者に対するインセンティブ(後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直し)	所要の措置を来年度中に講ずる	特定健診・保健指導の医療費適正化の効果検証を踏まえ、社会保障審議会医療保険部会にて議論予定。
	経営者等に対するインセンティブ(企業等が健康投資を評価するための指標の構築、健康経営銘柄(仮称)の設定の検討 等)	所要の措置を本年度中に講ずる	「次世代ヘルスケア産業協議会」の下「事業環境WG」「健康投資WG」「品質評価WG」にて、施策の具体化を検討中。本年度中に所要の措置を講じる予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
保険給付対象範囲の整理・検討	先進的な医療へのアクセス向上(評価療養)	本年度中に所要の措置	中央社会保険医療協議会にて、再生医療、医療機器に係る専門評価体制の在り方を議論し、本年度内に運用開始予定。
	療養時のアメニティの向上(選定療養)	本年度中に所要の措置	<ul style="list-style-type: none"> ・選定療養の利用実績に係る実態調査(平成26年7月1日時点)を開始。さらに、今後選定療養として導入すべき事例を把握するための調査を実施予定。 ・上記の結果を踏まえ、中央社会保険医療協議会にて選定療養としての導入検討を行うとともに、学会等を通じ、定期的に選定療養として導入すべき事例を把握する仕組みを、本年度内に構築予定。
	革新的医療技術等の費用対効果分析の導入等	2016年度を目途に試行的導入	中央社会保険医療協議会にて議論中。2016年度を目途に試行的導入を行う予定。
	「日本版コンパッション・ネットユース(治験の参加基準に満たない患者に対する治験薬へのアクセスを充実させるための仕組み)」の導入	来年度から運用開始	現在実施中(本年12月まで)のパイロット事業における課題等を整理中。来年度から運用開始の予定。
	「患者申出療養(仮称)」の創設	次期通常国会に関連法案の提出を目指す	次期通常国会に関連法案の提出を目指すべく、中央社会保険医療協議会等にて議論の予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
テーマ2:クリーン・経済的なエネルギー需給の実現			
クリーン・経済的なエネルギー需給の実現	風力発電の導入加速に向けた取組の強化	2015年中に発足予定の広域的運営推進機関が策定する計画に基づき、送電インフラを整備	7月に東北地方における地域内送電網の整備実証事業を公募を実施。
テーマ3:安全・便利で経済的な次世代インフラの構築			
安全・便利で経済的な次世代インフラの構築	次世代社会インフラ用ロボット、社会インフラのモニタリング技術の研究開発・導入	本年度より、公募及び現場における検証・評価を実施	次世代社会インフラ用ロボットについては、公募を経て、7月に対象技術(134件・78者)を選定し、10月より検証・評価を実施。 ・モニタリング技術については、9月より公募を開始し、順次検証・評価を実施。
	世界一のITS構想に向けた戦略の展開	「官民ITS構想・ロードマップ」に基づき、本年度より、SIP関連研究開発の公募を経て事業開始。 IT総合戦略本部にて、本年度末までに、交通データの利活用の戦略(案)を策定。 ネットワークを賢く使う取組について、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会の議論を踏まえ、平成27年夏までに取組方針をまとめる。	・7月よりSIP関連研究開発の公募を開始し、9月より順次事業を開始。 ・7月に社会資本整備審議会道路分科会において、ネットワークを賢く使う取組について議論を実施。 ・9月より新戦略推進専門調査会道路交通分科会を開催し、交通データの利活用について検討。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
テーマ4: 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 4-①: 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会			
生産現場の強化	農地中間管理機構の本格稼働	<p>本年秋までに機構の本格稼働に向けた体制を整備。</p> <p>春先(4月を目途)に、農地の集積・集約化及び企業も含めた担い手の新規参入状況等の実績を把握し、検証・評価(必要に応じて事例に基づく仮評価を実施)。</p>	9月1日現在で、46道府県で機構が指定され、現在、具体的な体制整備が進められているところ(農地の権利移動が本格化するのは秋以降)。
	米の生産調整の見直しのための環境整備	2018年産米からを目途に行政による生産数量目標の配分に頼らない生産が行われるよう取り組むとともに、その環境整備を進める。	本年度より国が提供するコメの需給・価格情報を大幅に拡充し、価格公表銘柄を倍増(約100銘柄)するとともに、県別・主要銘柄別の契約進捗状況等を毎月新たに公表することとし、メールマガジン等も活用し周知を実施。
	農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革	次期通常国会に関連法案を提出。農協については、今後5年間で農協改革集中推進期間と位置付けて自己改革を促す。	次期通常国会への関連法案提出に向けて、具体的制度設計を検討中。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
国内バリューチェーンの連結	6次産業化の推進 (農林漁業成長産業化ファンドの活用推進)	①ガイドラインの策定、②サブファンドの出資割合の引き上げを可能とすることについて、本年度中に措置。 農林漁業者の出資割合の取扱いについて、来年末を目途として総合的に検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・①ガイドラインの策定、②サブファンドの出資割合の引き上げを可能とすることについて、本年中を目途に措置予定(②については、9月9日からパブリックコメントを開始)。 ・農林漁業の6次産業化の政策目的を十分に踏まえながら、今般の措置の状況も見つつ、農林漁業者の出資割合の取扱いについて、来年末を目途として総合的に検討を進める。
	畜産・酪農の成長産業化	本年内に施策案の詳細な制度設計を行った上で、来年度から実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定団体との生乳取引の改善について、9月中に通知を発出予定。 ・乳業施設の設置規制の緩和について、10月に告示を施行予定。 ・今後、本年度末まで施策内容の関係者への周知等を行い、来年度から実施予定。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
輸出の促進等	輸出環境の整備 (EU向けHACCP認定)	本年度に体制整備を行い、来年度から本格始動。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産庁による水産加工場のEU向けHACCP認定を本年度下半期から開始できるよう体制を整備するため、9月に水産庁長官通知を発出。養殖場等の登録に係る標準処理期間の設定については、既に措置済み(平成26年6月26日付け通知)。 ・牛肉について、群馬県及び鹿児島県の計3施設でEU向けHACCP認定を受け、6月に輸出を開始。
	ジャパン・ブランドの推進(品目別輸出団体の設立等)	来年度以降、品目別輸出団体を立ち上げ。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月26日に輸出戦略実行委員会を立ち上げ、その下に7つの品目部会(水産物、コメ・コメ加工品、花き、青果物、牛肉、茶、林産物)と5つのテーマ別部会(物流、輸出環境課題、FSMA(米国食品安全強化法)、ハラル、卸売市場)を設置し、輸出戦略に基づく取組の検証や、実効性のある輸出拡大に向けた取組体制等に関する議論を実施。 ・本委員会における議論等を踏まえ、本年度中に、品目ごとの今後の輸出拡大方針を策定予定。 ・来年度早期の品目別輸出団体の立ち上げを目指して調整を進める。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
テーマ4:世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 4-②:観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会			
更なるビザ発給要件の緩和、外国人の長期滞在を可能とする制度の創設及び出入国手続きの迅速化・円滑化	インドネシア、フィリピン及びベトナムに対するビザ免除・大幅緩和/インド向けの数次ビザの発給 海外富裕層を対象とした長期滞在を可能とする制度	可能な限り早急なビザ免除へ努力。当面の措置として以下を実施。 ①インドネシア向けのビザ免除。(在外公館へのIC旅券事前登録) ②フィリピン及びベトナム向けのビザ発給要件の大幅緩和。 ③今夏までにインド向けの数次ビザの発給を開始。 本年夏までに成案を得た後、必要な措置を講じ、来年度から実施。	①については、年内に実施予定。 ②については、①に続き年内を目処に早急に実施予定。 ③については、7月3日に実施済。 ・制度案について、関係省庁間で協議中。 ・本年度中に、制度の実施に必要な措置及び制度内容について国内外の関係者への説明を行い、来年度から制度の実施を予定。
世界に通用する魅力ある観光地づくり、外国人旅行者の受入環境整備及び国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み	免税店の倍増	2020年に向けて免税店を10,000店規模へと倍増させる。	・10月から外国人旅行者向け消費税免税制度について、全ての品目を対象とするとともに、手続きを簡素化。 ・このため、4月に国土交通省及び経済産業省の地方運輸局・経済産業局に相談窓口を設置。また、5月より関係団体による免税手続研修を実施。 ・免税販売手続におけるより一層の利便性向上に向けて、平成27年度税制改正要望を提出済。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
三. 国際展開戦略			
国際展開戦略	対日直接投資残高倍増の推進体制強化	年内の総理・閣僚によるトップセールス10件以上	<ul style="list-style-type: none"> ・総理・閣僚によるトップセールスを実施中。 ・地方自治体との連携強化のため、7月に全国44都道府県16政令指定都市の誘致担当を集めた「地方自治体対日投資会議」を開催した他、7～9月に全国9箇所の地方経済産業局において対日投資に関する地域ブロック会議を開催。 ・約60名の産業スペシャリストを活用した対日投資案件の発掘・誘致活動を実施中。
	クールジャパン機構によるリスクマネーの供給	機構において、事業案件組成等を逐次実施	4月に機構よりアジア地域における3件の事業支援について基本合意を公表